

平成21年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	前田俊雄
7番	大久保妙子	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	村山正美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長	川原康義	局長	福岡寛治
総務課長	櫻井隆司	企画財政課長	松永明
総務課主幹	佐伯久典	浄水課長	山崎巖
施設課長	八尋正廣	料金課長	磯田慶二
施設課主幹	石橋博	料金課主幹	築地陽

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	佐伯久典	書記	山川誠治
------	------	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第9号から議案第16号及び報告第1号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第9号 平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第10号 平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分について

議案第11号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第14号 春日那珂川水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議案第15号 平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）
- 議案第16号 福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について
- 報告第1号 平成20年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○大久保議長 定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

平成21年度の定期監査結果報告書が監査委員から提出されておりますので、配付させていただきます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

4番原口憲雄議員、5番上野彰議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第9号から議案第16号及び報告第1号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

川原企業長。

○川原企業長 提案理由の御説明をさせていただきます。

本日、ここに平成21年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中御参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、さきの水害による被害の状況であります。那珂川町の山田、西隈の井戸が冠水し、東隈の浄水場、那珂川の流水によりまして、浸水のおそれもありましたが、早急な対応により、幸い大事には至りませんでした。また、春日貯水池及び後野配水池のり面が一部崩壊するなど、被害が11件に及びました。これにつきましては、応急復旧の措置をとって、現在は本復旧に向けて作業を行っているところでございます。今後も、災害に対する日ごろの訓練と備えを十分に充実させまして、危機管理の対策強化を図ってまいりたいと考えております。

また、さきの選挙において政権が交代したことで、現在施行中の事業について、その方針や具体的な内容については何らかの変化があるのではないかと考えております。このた

め、今後はその動向や情報を的確に把握し、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日御提案させていただいております議案について御説明申し上げます。

議案第9号平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。平成20年度の収益的収支につきましては、収入において26億2,300万円余、支出において23億9,600万円余でございます。当年度利益1億9,900万円余を計上させていただいております。

一方、資本的収支におきましては、収入において9億700万円余、支出において20億4,400万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額11億3,700万円余は、当年度分の消費税資本的収支調整額、減債積立金、さらに建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたしておるところでございます。

次に、議案第10号平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分についてでございます。老朽管更新の事業が、国の補助要望の関係から、資本的収入予定額に補正の必要が生じたことから急施を要したため、専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第11号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、その取り扱いに準じて条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。雇用保険法等の改正に伴い、地方公務員災害補償法の一部が改正されたことによりまして、当企業団の条例の改正に必要であるということが生じたので、提案するものでございます。

次に、議案第13号春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を図るものでございます。

次に、議案第14号春日那珂川水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてでございます。長期継続契約を締結する場合、契約の対象範囲は条例で定めることとされていることから、この条例を提出するものでございます。

次に、議案第15号でございます。平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）でございます。水道事業費及び資本的支出について補正を行うものでございます。

次は、議案第16号でございます。福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増

減及び福岡地区水道企業団規約の変更についてでございます。福岡地区水道企業団の構成団体の増減及び規約を変更するため、構成団体である当企業団の議決を求めるものでございます。

次に、報告といたしまして、情報公開制度及び個人情報保護の運用状況について、議会に御報告を申し上げるものでございます。

ただいま上程いたしました議案、これはいずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○大久保議長 企業長による提案理由の説明が終わりましたので、次に補足説明を求めます。

松永企画財政課長。

○松永企画財政課長 企画財政課長です。私のほうから議案第9号、議案第10号について補足説明を行います。

まず、議案第9号でございますが、平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。水道事業会計の決算につきましては、その書類は消費税を除いて調整するものが多く、予算と比較するために、別に資料のほうを作成いたしております。

赤いインデックスがつきました議案第9号関連資料というページをお開きください。

平成20年度決算の大綱という表題がついております。こちらの1ページをお願いいたします。

まず、予算執行状況でございます。

収益的収入でございます。水道事業収益の決算額は26億2,300万円余でございました。内容といたしまして、営業収益の1目給水収益24億100万円余、これは水道料金収入でございます。前年度の決算値と比較いたしますと、5,300万円余減収となっており、消費税を除いたその額は5,092万円となっております。これは主に営業用、工場用、また官公署などが減収の要因となっており、一般家庭においてもやはり減収となっております。

2目その他営業収益でございます。1億1,700万円余、これは主なものといたしまして、春日市、那珂川町の下水道料金の徴収を当企業団が委託を受けて行っております。その受託料がこの中に含まれております。

営業外収益、1目負担金7,900万円余、これは春日市、那珂川町から当企業団を通じま

して福岡地区水道企業団へ一般会計出資繰り出しされるものの、当企業団へ受け入れた収入でございます。

その他営業外収益2,500万円余、これは主なものは受取利息でございます。

特別利益、1目固定資産売却益0円、平成20年度予算におきまして当企業団が保有しております用地のうち、遊休地、もう不要と認めたものについて、20年度で売却する予定でございました。しかしながら、売却をする段階で問い合わせ等は数件あったのでございますが、契約まで至らなかったということで、収入は計上されておられません。

2ページをお願いいたします。

水道事業費用の決算額23億9,600万円余、内容といたしまして、営業費用、1目原水及び浄水費、これは当企業団の浄水課の費用でございます。浄水場の維持管理費用でございまして、2億9,000万円余、2目配水及び給水費1億300万円余、これは当企業団現在の施設課、20年度は工務課と称しておりました、の費用でございまして、配水に关します維持管理費及び給水に関する費用がこの中に入っております。

3目業務費4,500万円余、これは当企業団料金課の費用でございます。20年度は営業課と称しておりました。

4目総係費5億1,300万円余、これは当企業団、現在の総務課及び企画財政課の費用でございまして、合わせましてこの損益的収支に係ります職員——当企業団職員のほとんどでございまして——の件費がこの中に含まれております。

5目議会費、6目監査費、7目受水費3億5,700万円余、この受水費は福岡地区水道企業団から当企業団が受水した費用でございます。年間で269万1,000トン余りを福岡地区から受水しております。

8目減価償却費6億9,400万円余、9目資産減耗費1,900万円余でございます。

営業外費用の1目負担金7,900万円余、これは収入のほうで申しました福岡地区水道企業団への春日市、那珂川町からの出資繰り出し分で、その分の支出に当たる分でございます。

2目支払い利息2億2,400万円余、これは企業債の借りに伴います支払い利息でございます。

3目雑支出200万円余、4目消費税及び地方消費税5,300万円余。

結果、収益的収支差し引き額は2億2,600万円余となりまして、当年度の純利益、消費税を除きましたものとしましては1億9,982万6,000円余が計上され、昨年度からの分と含めまして、未処分利益剰余金の金額は6億8,200万円余となります。

この未処分利益剰余金の処分について、案をつけております。ちょっとページのほうを

さかのぼっていただきまして、上から2番目に赤いインデックスで、剰余金処分計算書案とつけているページがございます。そちらをお開きください。

ただいま申し上げました当年度未処分利益剰余金6億8,200万円余につきまして、利益剰余金の処分をここに案として上げております。まず、法定積立金であります減債積立金に3,000万円、任意積立金であります建設改良積立金に3億円を積み立てる案をここに添付しております。

それでは、ページを戻っていただきまして、3ページのほうをお開きください。

資本的収入でございます。

資本的収入の決算額は9億700万円余、内訳といたしまして、企業債2億円、工事負担金1億2,500万円余、国庫補助金4,100万円余、出資金4,100万円余、この国庫補助金と出資金につきましては、五ヶ山ダムの建設に伴う分と原町浄水場の改良に伴う分の合算額でございます。固定資産売却代金0円でございます。また、6項の投資有価証券売却代金4億9,900万円余、これは債券を購入したものでございます。済みません。債券を売却したものでございます。申しわけございません。訂正させていただきます。

4ページをお願いいたします。

資本的支出の決算額は20億4,400万円余でございます。内容といたしまして、建設改良費の水源浄水場施設整備費1億4,600万円余、これは原町浄水場の排水処理施設及び高度浄水処理施設の工事費が主なものでございます。

2目配水施設整備費4億2,100万円余、これは配水管の布設がえの費用でございます。20年度は6,592メートル、布設がえを行っております。

五ヶ山ダム建設事業費9,800万円余、諸設備費4,700万円余、この諸設備費につきましてはマッピングシステムの購入を行っております。その費用でございます。

企業債償還金7億2,900万円余、これは繰上償還3億6,800万円余が含まれております。

国庫補助金返還金100万円余、これは平成19年度に収入いたしました補助金のうち、消費税相当額を国のほうに返還するものでございます。

投資有価証券5億9,900万円余、これは有価証券の購入代金でございます。

結果、収益的収支の不足額は11億3,700万円余となりまして、下段に書いております補てん財源でその補てんを行っております。

5ページには、予算の補正状況を記しております。

6ページをお願いいたします。

業務量でございます。平成20年度の業務量は、年度末の給水人口が14万7,981人となっております。給水区域内人口に対します比率、普及率は93.7%でございます。年間の配水

量といたしましては、1,323万立米を配水いたしました。このうち、料金収入となったもの、有収水量でございますが、1,233万立米でございます。この率、有収率でございますが、93.2%となっております。供給単価、有収水量1立米についてどれだけの収益を得ているかをあらわすものでございますが、185円34銭でございます。対しまして給水原価、有収水量1立米についてどれだけの費用がかかっているかをあらわす数値でございますが、186円73銭でございます。この給水原価を計算しますときに、当企業団、水道料金収入以外に収入があります。その分の収入を費用から除きますと169円14銭となります。この169円14銭と供給単価185円34銭の差額で、純利益1億9,900万円余が生じているものでございます。

7ページには主要事業の概要、8ページ以降には法で定められた損益計算書、貸借対照表をつけております。また、任意の資料といたしまして補てん財源の一覧表、また資金不足比率報告書、また決算のときの決算審査意見書、監査委員からの決算審査意見書を資料として添付いたしております。

続きまして、議案第10号の補足説明を行います。

議案第10号は平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分についてでございます。提案理由の中で企業長が申しましたように、老朽管更新事業の国庫補助要望が急施を要したため、専決処分を行ったものでございます。

説明につきましては、引き続き、議案第10号関連資料という赤いインデックスがついておりますページをお開きください。こちらの2ページをお願いいたします。

補正予算の実施計画を記しております。

資本的収入におきまして、企業債5,000万円の減額、国庫補助金2,046万8,000円の追加でございます。

国の平成20年度第2次補正要望におきまして、平成21年度に当企業団が当初予算に計上いたしておりました事業、配水管の布設がえ事業でございますが、補助事業の対象となったことから、収入として国庫補助金の追加を行い、財源として見ておりました企業債の借り入れを減額するものでございます。なお、企業債の減債に取り組んでおりますので、補助金の収入額よりも上回って減額を行っております。不足については、自己資金を充てることといたしております。

以上で議案第10号の補足説明を終わります。

○大久保議長 引き続き、補足説明を求めます。

櫻井総務課長。

○櫻井総務課長 引き続きまして、私のほうからは議案第11号から議案第14号につきまして補

足説明をさせていただきます。

初めに、議案第11号でございます。春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、当企業団においてもこれに準じた扱いをするため、所要の改正を行うものでございます。

次のページに改正条文を掲げておりますが、説明のほうは、赤のインデックスによりまず関連資料のほうで御説明をいたしたいと思っております。

議案第11号の関連資料でございます。ここに新旧対照表をつけております。14項目の改正でございます。改正の要旨としましては、育児短時間勤務制度及びそれに伴う短時間勤務制度の導入に係る規定の整備でございます。

1ページの第1条は、参照条文の整理を行い、同ページ第10条から6ページの第16条までは、育児短時間勤務に関し対象とならない職員、期間終了後再度できる場合の特別な事情、勤務の形態、承認に関する請求手続や取り消しの事由等について規定し、6ページの第17条では育児短時間勤務者の退職手当の取り扱いについてを、また7ページの第18条では部分休業をすることができない職員を定め、以降、条の繰り下げを行っております。

次に、議案第12号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員災害補償法の一部が改正されたことから、改正の必要が生じたものです。

これにつきましても、説明は赤のインデックスの関連資料をお願いいたします。

1ページの第2条でございます。船員保険制度のうち、職務上疾病、年金部分が労働者災害補償保険制度に統合されたことにより、第2号の規定を削除するものでございます。

次に、議案第13号春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。育児休業等に関する法律の改正に伴いまして、改正の必要が生じたものでございます。

内容につきましては、これも同様に赤のインデックスの議案第13号の関連資料をお願いいたします。

第17条の規定で、再任用職員についての適用除外につきまして、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員を加えております。

次に、議案第14号春日那珂川水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてでございます。地方自治法の改正により、長期継続契約の範囲が拡大されたことを受け、物品を借り入れ、または役務の提供を受ける契約のうち、その契

約の性質上、翌年度以降にわたり契約をしなければ、当該契約に係る事務の取り扱いに支障を及ぼすと思われるものについて、条例で定めることにより、例外的に会計年度を超える契約ができる制度です。

主なものとしましては、物品の借り入れ、リース契約についてでございます。機械器具、事務用品、OA機械、車両とそれに係る保守点検に関するものを考えております。また、役務の提供を受けるものとしましては、情報処理システム、保守点検等を考えております。

以上、議案第11号から議案第14号までの補足説明を終わります。

○大久保議長 引き続きまして、補足説明を求めます。

松永企画財政課長。

○松永企画財政課長 それでは、私のほうから議案第15号と議案第16号の補足説明を行います。

議案第15号は平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）でございます。

説明のほうは、議案第15号関連資料という赤いインデックスのページをお開きください。

2ページをお願いいたします。

補正予算の実施計画を記しております。

まず、収益的支出でございます。営業費用の原水及び浄水費におきまして、828万1,000円の増額の補正を行うものでございます。内容といたしましては、浄水場の修繕費に係りますもの、474万5,000円の追加でございます。これは、東隈浄水場の監視装置の改修でございます。また、薬品費におきまして、353万6,000円の追加を行うものでございます。これは、薬品の消費量が予定を上回ったもので、追加の必要が生じたものでございます。

4目総係費3,156万4,000円の減額を行うものでございます。これは、職員の人件費等におきまして、この減額が生じたものでございます。理由といたしましては、この予算を編成しました後、20年度末に1名、20年度が始まりまして1名、退職者が出た関係で不用が生じ、この減額が生じたものでございます。

続きまして、資本的支出でございます。建設改良費の水源浄水場施設整備費におきまして、70万円の減額の補正を見ております。内容といたしましては、こちらのほうにも人件費が組み込まれておりまして、人件費に相当しますもの490万円の減額、これは人件費5名分を当初予算計上いたしておりましたが、対象の人間を入れかえたことによります不用

が生じたことで、減額が生じたものでございます。また、委託料におきまして、420万円の追加を予定いたしております。これにつきましては、東隈浄水場の改良を現在進めておりますが、上水方法を膜ろ過に決定し、導入に伴う支援業務を、23年度までの債務負担行為を設定し行うものでございます。今後の需給計画、水がどれだけ要るのかという需給計画、それに沿った施設の更新規模、どれぐらいの上水能力を東隈浄水場に持たせるかということでございます。また、更新の方法、発注形態、さらに厚生労働省の認可などの支援を委託するものでございます。

以上が議案第15号の補足説明でございます。

議案第16号でございます。議案第16号は福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更についてでございます。平成22年1月1日に、現在の前原市、二丈町、志摩町が合併し、糸島市になることから、福岡地区水道企業団の規約の改正を必要となったものでございます。

関連資料のほうには、この条文の新旧対照表のほうをつけさせていただいております。

以上で議案第15号、議案第16号の補足説明を終わります。

○大久保議長 櫻井総務課長。

○櫻井総務課長 最後になりますが、報告第1号としまして、平成20年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況につきまして、それぞれの規定に基づき報告するものでございます。

情報公開制度につきましては、開示請求が2件ありました。また、個人情報につきましては、新たな搭載及び目的外利用はありませんでした。しかしながら、事故情報の開示といった点で、請求が877件あっております。これは主に、各個人の家給水台帳図の公開を求めたものでございます。加えまして、外部提供が45件でございました。これにつきましては、裁判所、警察等の要請に基づくもので、根拠法令に基づく公開でございます。

報告につきましては以上でございます。

○大久保議長 提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 では、以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

散会 14時35分